

市長会見の項目(概要)

と き：令和3年5月13日(木)14:00～

ところ：市政記者室

◆ 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への対応について

＜担当：大阪市保健所 感染症対策課 新型コロナウイルス感染症対策グループ

電話 06 - 6647 - 0922) >【フリップあり】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い、受入病床が極めてひっ迫しており、自宅療養の対象とされた方が急増している。
- ◆ 令和3年5月13日(木曜日)から大阪市保健所は、大阪府が自宅で療養・入院待機する新型コロナ患者の状態悪化時に、速やかに往診での初期対応等を行う体制確保を目的として設置した「自宅療養者緊急相談センター」と連携し、夜間・休日帯に、医師による相談・電話診療・往診を受けられるようにする。
- ◆ 自宅療養者の方などからの相談を、「府自宅療養者緊急相談センター」と連携し対応する。
- ◆ 相談・往診時間は、平日の19時から翌日6時まで、土曜日の18時から翌日6時まで及び、日曜日・祝日の6時から翌日6時までとなる。
- ◆ 保健所を通じて同センターにつながり、自宅療養者の不安等に対し看護師・医師が適切な助言を行う。緊急性の低い症状に対しては、同センターと連携する医療機関に所属する医師が、電話で診察や投薬を行い、薬を翌日に患者宅へ宅配する。また、緊急性のある症状に対しては、同センターと連携する医療機関に所属する医師が、自宅療養者宅へ訪れ投薬や点滴等を行い、同センターの看護師が翌日以降に電話で健康観察を行う。
- ◆ また、自宅療養者の40歳以上の方や、基礎疾患をお持ちの方の健康状態や症状の変化を迅速に把握するためパルスオキシメーターを無償貸与しているが、本日13日より、入院待機者や宿泊療養者の方を含め、年齢を制限せず自宅療養者全員に拡大する。
- ◆ 対象者は、大阪市内に居住し、保健所から自宅療養の対象(入院待機、宿泊療養待機の方を含む)とされ、配送予定日までに療養期間が解除とならない方となる。
- ◆ 区保健福祉センター等が実施する健康観察時において、体温とあわせてパルスオキシメーターでSpO2(酸素飽和度)をスマートフォンアプリの入力又は電話等で確認する。
- ◆ その他、気になる症状が出た場合はパルスオキシメーターで測定し、SpO2の数値によっては、区保健福祉センター等に連絡してもらい、健康状態を把握する。
- ◆ 健康状態や症状の変化の迅速な把握を徹底するため、自宅療養者の健康観察体制を拡充する。